



# Press Release

平成31年3月29日

## 東九州自動車道「油津～南郷」、「奈留～夏井」間の新規事業化 に関する知事コメント

本日、国土交通省から、東九州自動車道「油津～南郷」、「奈留～夏井」間が、平成31年度の新規事業箇所決定したとの発表がありました。

東九州自動車道は、切迫する南海トラフ地震や頻発・激甚化する自然災害から生命・財産を守る「命の道」であり、また、人口減少下において、生産性向上による更なる経済成長を実現させる「活力の道」であります。

このたびの決定は、まさしく、平成に続く新しい時代における本県の躍進に資するものであり、大変嬉しく思っております。

国土交通省をはじめ関係された方々に対し御礼を申し上げるとともに、これまで御尽力いただいた、国会議員、県議会議員、沿線市町村、経済団体、道づくり女性の会など関係する皆様方に心より感謝を申し上げます。

高速道路は、繋がってこそ、その真価が最大限に発揮されるものです。県といたしましては、引き続き関係各県や沿線自治体等と連携を図りながら、県内高速道路の一日も早い全線開通に向けて、全力で取り組んでまいります。

(問い合わせ先)

県土整備部 高速道対策局 高速道対策担当

担当者：今村、海野

電話：0985-26-7200 (内線3071)